

図書館教育について

質問

次に、図書館教育についてでございます。

児童の国語教育充実の観点から、これまでも数度、学校図書館の整備について提言をさせていただきました。公立図書館のほうでも学校図書館との連携を模索していただき、かつ努力もしていただいていることを仄聞し、非常に感謝しております。

まず、学校図書の購入について伺います。

昨年3月に質問させていただきました当時、学校図書の購入は単独随意契約で行われているとのことでした。これについては、今も引き続き、単独随意契約で行われているのでしょうか。

原田勝教育総務部長

学校の図書の購入についてでございますが、各学校へ配分しております学校配分予算の範囲内において、各学校におきまして購入する図書の選書を行っております。

図書の発注に当たりましては、学校ごとに購入時期や発注数が異なるため、業者に対しての発注回数も多い状況でございます。また、1回当たりの発注数量も1冊から発注することもあり、随意契約により発注しているところでございます。

質問

市長が教育の維新を掲げておられながら学校配分予算が残念ながら減らされてるという状況で、なかなか図書の購入についても厳しい状況があるとは思いますが。

私が前回提言させていただいたのは、バーコードの張りつけやブックカバーの装備など、図書の購入の際に今の単独随意契約の購入ではそういったことがなされずに、読書支援員や図書担当教諭がそういった作業をすると、事務作業、単純作業をしているということでした。この現状を変えるべきではないかと。読書支援員には読書支援員のお仕事、しっかりと子供と本をつなぐ仕事をしていただくべきではないかという提言をさせていただきました。この現状というのは、その後、変化はございましたでしょうか。

富田卓己学校教育部長

バーコードの張りつけやブックカバーの装備につきましては、現在も読書活動支援者や図書担当教員が行っております。

質問

今も引き続き、そういった単純作業は読書活動支援員さんや図書担当教員がやっておられるということで、今は単独随意契約で裸の状態、そういったブックカバーやバ

ーコードがついてない状況では1割安く買えるということでそういうことを行っておられるということだったんですけども、どう考えても人件費、張りつけるだけではなくてパソコンへの入力作業もございます。そういった人件費も考えると、どう考えてもそういった装備がなされてる本を購入すべきであると、そういうふうに考えております。

契約方法がたとえ単独随意契約であっても、そういった作業をしっかりと行っていただけなのであれば、私はそれでも構わないと思っております。子供たちが本に接する本当に重要な機会でございます、学校図書館。ですので、読書支援員やその図書担当教員はなるべくそういった環境を整備できる、そういった仕事に集中できるような環境を本庁として整えていただきたい、そういうふうに考えております。その点について、教育総務部長、お考えをお聞かせください。

原田勝教育総務部長

今、足立議員から御指摘がございました。現在、その読書活動支援者ということでございますが、契約をするに当たって、その勤務条件の中に学校図書等に際しての登録、分類、装備、配架等、またあるいは、そういったいわゆる今御指摘を受けてるバーコードの張りつけとかの作業が実際にその契約の際に入っております。

そういった現状も含めて、我々としては限られた予算の中で安価にて1冊でも多くの本を子供たちに提供したいと、その思いはずっと持っております。

そういった意味で、御指摘も踏まえて、今現在、先ほども議員からもありました吹田市立図書館と小・中学校の連携会議というのを持っております。そういった意味で、この中でも今御指摘の分についてはちょっと議論をして、より効果的、効率的な方法を模索してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問

先ほども国語、学校教育全般の話の中で国語教育の充実ということもおっしゃっていただきました。家で本を読む習慣がある子供はそれで大丈夫なんですけども、なかなかそうではない環境に置かれてる子供もおられると思います。そういった子供たちが本当に本に触れるきっかけというのが学校図書館でございますので、そういった点も踏まえて整備、御協力をよろしく願いいたします。

次に、学校図書の選定基準について伺います。

前回、12月に質問させていただきましたけども、現在のように吹田市で図書の選定基準がない状態では、仮にある書物が何らかの問題となった際、選書についての責任が司書教諭や校長に行くため、問題ではないかという指摘をさせていただきました。12月に研究するという答弁をいただきましたので、あえてこの3月定例会までに結論を出すよう、お願いしておったところでございます。

図書選定基準について、設けられることとなったのでしょうか、お聞かせください。

富田卓己学校教育部長

学校図書の選定基準につきましては、さきの12月定例会の御質問でいただきました全国学校図書館協議会図書選定基準を参考に、本市として基準を設けることの必要性も含め、今後、関係部局と研究する予定でございます。

以上でございます。

質問

12月に研究するという答弁をいただいて、今回も研究するというので、どれだけ研究をするんだという話でございますけども、重要な点はですね、さきの議会でもある書物について政治的な問題があるのではないかという質問をされた議員もおられます。その本を学校図書館に置くかどうかの判断が、今、校長先生に委ねられてる状況でございます。仮に基準があると、そういった本がある場合でも、それは吹田市の図書選定基準に合っているから置いているんだというお答えで、校長先生の責任にはならないところでございます。なるべく現場の先生がそういったことに責任を押しつけられないような環境を本庁としてはとるべきだ、そういうふうを考えて私はこの質問をさせていただきます。

改めて伺いますけども、この図書選定基準について、いつまでにお答えは出しているんでしょか。

富田卓己学校教育部長

ただいま議員のほうより御指摘ございました。12月にいただいておきながら、この3月というところではなかなか結論が出ておらないところでございます。次回の議会までにできるだけ、次回の議会までにしっかりと学校教育部のほうでも議論を詰めていきたいというふうに考えております。

意見

ありがとうございます。次回の議会までには結論をいただけるということですので、その際には私も改めてその学校図書館の、よりよい学校図書館の整備について、他市事例を踏まえながら御紹介させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。